

第9回検討チーム会合での指摘事項と対応方針案

<福島県外における除去土壌の処分方法策定に向けた論点について>

	御指摘事項	対応方針案
1	溶出試験の結果の解釈について、全体としては問題ないが、今後の説明性をさらに高めるため、コロイドに関する現象やメカニズムについて、現在のデータから解釈できる範囲で整理すること。	ガイドライン作成に向けて整理してまいります。
2	有機物の多い分別土壌でも溶出したものが再吸着されて浸透水まで行かないということを実証事業にて確認できている。遮水シートは不要ということは科学的にも確実に言え、基準としては遮水シート不要という論点の整理は妥当。一方で、遮水シートがないことに心配をされる地域の方々に理解していただくための説明が必要。	特に県外の土壌の濃度では基本的に遮水シートが不要である旨、ガイドラインにも記載しながら説明を尽くしてまいります。
3	容器の取扱いが、論点①(飛散防止に有効)と論点②(地下水汚染の防止は不要)で少し違うので整理が必要。	ガイドライン作成に向けて整理してまいります。
4	特定一廃、特定産廃の技術基準に準じつつ、土壌の特性を加味しながら埋立処分基準を定めていくのは妥当。処分場の廃止の議論も行って頂きたい。	埋立処分場の廃止(管理を伴う処分の終了)の要件については、放射能の濃度、管理状態、空間線量率の変化、特定一般廃棄物・特定産業廃棄物等の処分動向なども踏まえて、継続的に整理・検討を行ってまいります。
5	自治体における埋立処分の課題の一つとして、用地を見つけることが困難な場合、現場保管の場所における処分も想定されるが、その要件等について議論する必要があるのではないか。	原則としては、現場保管されている場所であっても同じ基準で埋め立てることが可能と考えています。実際の運用における留意点については、引き続き自治体の状況もお伺いしながら、ガイドラインに記載してまいります。